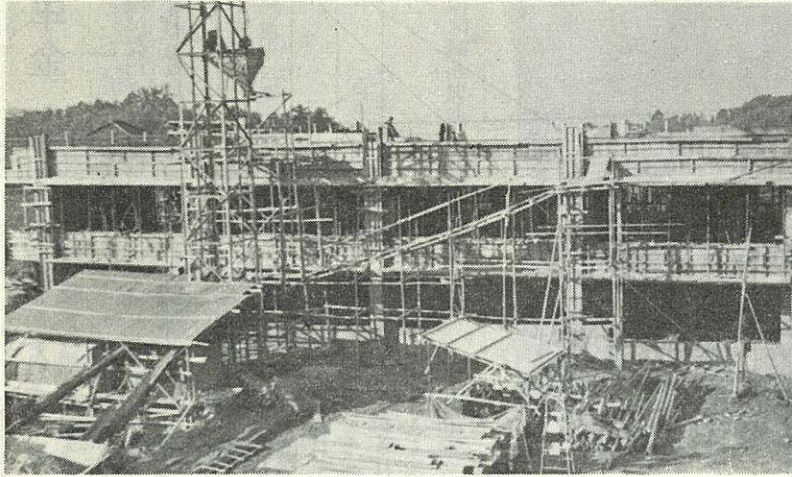




写真は千早小学校改築工事現場

急ピッチで進む

改築工事 千早小

来春二月末に第一期工事完成

村立千早小学校危険校舎 一期工事（六六二平方米）の改築工事は昭和四十一年 普通教室六、図書室一、実度より二ヶ年計画で株式会社 験実習準備室二、玄関兼下社今西組の施行により本年 足室一）が来春二月末に完八月十三日から着工され第 成する予定であります。

明るく楽しいお正月を！

年の瀬もいよいよおしつ
まり身も心もあわただしさ
を感じます。犯罪の多発す
る歳末を迎え、ご家庭でも
会社でも明るく楽しいお正
月を迎えるために警察活動
と民間活動が表裏一体とな
って進んでこそ犯罪をなく
すことができるものといえ
ましょう。

歳末に起りがちな盗犯、
暴力、押売り、青少年の非
行防止について次のことが
らに充分注意され歳末防犯
運動がより一層効果の上り
ますようご協力をお願いし
ます。

一、盗犯の予防

千早赤阪村内では本年一
月から九月末までに十九件
の空巣などの盗犯が発生し
ております。盗難を未然に
防ぐためにも、ぜひ次のこ
とがらを守りまきよう。

- (一) 戸締りを厳重にするこ
と。
- (二) 留守番がないときに
は近所の人に留守中のこと
を頼んでおく。
- (三) 見知らぬ人を屋内に入
れないように注意しましよ
う。
- (四) 自動車、単車、自転車
を屋外に置かぬこと。
- (五) 暴力、押売りの排除
わたくしたちの村から暴

力や押売りをなくするため次
のことに守って下さい。

- (一) 暴力事件を見たり聞い
たりした時は必ず警察へ知
らせましょう。
- (二) 暴力にあうような場所
には近よらないこと。
- (三) 押売りをなくするため行
商人などを屋内に入れぬこ
と。
- (四) 押売りが来たときは、
こわがらずに「いりません、
帰って下さい」とはっきり
いうこと、そしてなおひつ
こくいう場合は近所の人へ
知らせ警察へ届けましょ
う。
- (五) 青少年非行の防止
みなさんの大切なお子さ
んが非行の道に迷いこまな
いよう明るく健全な家庭つ
くりにご協力下さい。非行
少年は年々増加する傾向に
あります。自分の子を非行
から守るため次のことに注
意して不良化を早く発見し
て下さい。
- (一) 遊び友達はどうか。
- (二) 外出をよくすることは
ないか。
- (三) 親の知らない友達と遊
んでいないか。
- (四) 持物、服装が流行を追
うようなことはないか。
- (五) 夜おそくまで遊ぶこと
はないか。
- (六) また地域ぐるみで良くする
ため悪いことをしていれば
注意するようにいたしまし
よう。

人の動き

世帯数及び人口
(41. 12. 1. 現在)

世帯数	1,113戸
人口	5,418人
男	2,681人
女	2,737人



たばこは
千早赤阪村内で
買いましょう

たばこは消費税として
村の収入になります。

河川を美しく

道路は広く

川へのゴミ捨ては
水害のもとです

よくなる国民年金

国民年金法が明年一月から大幅に改正され保険料、年金額が次のとおり改訂されます。

保険料(月額)

年令	現在	四十二年一月より
三十五才未満	百円	二百円
三十五才以上	百五十円	二百五十円

年金額

現行の二・五倍になり最低保障額も引上げられます。

	現在	四十二年一月より
老令年金	二四、〇〇〇円より 四二、〇〇〇円より	六〇、〇〇〇円より 九六、〇〇〇円より
障害年金	二四、〇〇〇円より 四二、〇〇〇円より	六〇、〇〇〇円より 九六、〇〇〇円より
母子年金	二四、〇〇〇円より 四二、〇〇〇円より	六〇、〇〇〇円より 九六、〇〇〇円より
準母子年金	二四、〇〇〇円より 四二、〇〇〇円より	六〇、〇〇〇円より 九六、〇〇〇円より
遺児年金	二四、〇〇〇円より 四二、〇〇〇円より	六〇、〇〇〇円より 九六、〇〇〇円より
寡婦年金	二四、〇〇〇円より 四二、〇〇〇円より	六〇、〇〇〇円より 九六、〇〇〇円より
死亡一時金	二四、〇〇〇円より 四二、〇〇〇円より	六〇、〇〇〇円より 九六、〇〇〇円より
尚、現在障害年金、母子年金を受けている人も四十二年一月から六〇、〇〇〇円に増額して支給されます。		
福祉年金	現在	四十二年一月より
老令福祉年金	一五、六〇〇円	一八、〇〇〇円
障害福祉年金	二四、〇〇〇円	二六、〇〇〇円
母子福祉年金	一八、〇〇〇円	二〇、四〇〇円
福祉年金	一八、〇〇〇円	二〇、四〇〇円

△年金給付の条件がよくなります。

(一) 障害の範囲が拡大されました。
従来迄両手、両足が無いという外部障害を初め内部障害では、結核、呼吸、精神等の疾患が年金の支給対象でしたが、今回はすべての障害が対象になります。

(二) 障害程度の認定を受ける機会がふえました。

従来迄は「ケガ」「病気」してから三年目に障害の認定を受けることになっていましたが、その時に軽い症状であれば後日重症になっても年金が支給されませんでした。今回は年金に該当する症状であればその時から支給されます。

(三) 加入期間の算入も変わりました。

母子年金、障害年金の受給要件は一年以上保険料を納めている者となっておりますが、今回の改正により例えば初め国民年金に加入(七ヶ月)し、その後厚生年金に加入(一年)し再び国民年金に加入して六ヶ月目に障害が発生した場合、初めの七ヶ月と後の六ヶ月を合算し一年三ヶ月として計算され有利な年金を受けられることとなります。

以上来年一月からの改正の主な点ですが参考にと本村の九月末現在の状況をお知らせします。

●拠出制年金(掛け金を掛けての年金)

- 一、被保険者 一、五三六名
- 一、保険料収納額 一、三一九、五〇〇円
- 一、年金受給者 一二名
- 一、受給金額 二七六、〇〇〇円
- 一、死亡一時金 二六、〇〇〇円

●福祉年金(掛け金を掛けない年金)

- 一、老令年金(七十才以上) 二三五件 三、〇八四、三三三円
- 一、障害年金(障害者) 一九件四三三、〇〇〇円
- 一、母子年金(母子家庭) 一〇件一九〇、一四一円
- 計 三、七〇六、四九四円

『特別児童扶養手当 について』のお知らせ

こんどの国会で「特別児童扶養手当法」ができました。この法律は従来の「重度精神薄弱児扶養手当法」を拡げたものであります。

即ち頭の弱い子や、ちえの遅れた子等で大変世話のかかる児童を養育する者に対して児童一人につき月額千二百円(来年一月分から千四百円)の手当を支給していただきますが今年九月分からは盲ろう肢体不自由児等次に掲げる範囲の身体に障害のある二十才未満の児童を持つ親又は養育者に対してにも手当を支給されることになりました。手当は次のような気の毒な子供の親又は養育者に介護料的な意味から支給されるものであって関係者の請求に基づいて府が認定の上手当証書を交付します。しかし請求者や児童は日本人であり日本国内に住所を持ち、かつ恩給や公的年金等をもらっていないもので受給資格者本人の前年所得二十四万円(ただし義務教育終了前の児童一人につき四万円を加えた額)及び同一家族内の扶養義務者の扶養親族数五人の場合における前年所得限度額、六十七万円以内の所得でなければなりません。

七割給付となり、医療、診療所で皆さん方のお支払にならず医療費自己負担は医療費全額のうち三割(改正前は五割)に改善されます。

一、両眼の視力の和が〇、〇四以下のもので、二、両耳の聴力損失が九〇デシベル以上のもの、三、両上肢の機能に著しい障害を有するもの、四、両下肢の機能に著しい障害を有するもの、五、両上肢のすべての指の機能に著しい障害を有するもの、六、両下肢の機能に著しい障害を有するもの、七、両下肢を足関節以上で欠くもの、八、体幹の機能に著しい障害を有するもの、九、前各号に掲げるもののほかこれらと同程度以上のと認められる身体障害(内科的疾患に基づく身体障害を除く)であって日常生活において常時の介護を必要とする程度のもので、

一、退職所得に係る住民税について!!

昭和四十二年一月一日以降に退職する人の退職手当に對する個人の住民税の課税方法が次の概要のようになります。

従来退職所得については他の所得と合算して退職した年の翌年度に個人の府村民税が課されておりましたが、今後は他の所得と区分して退職手当等の支払われる月に特別徴収されることになりました。

一、この新しい制度は昭和四十二年一月一日以後に支払われる退職手当等について適用されます。

一、特別徴収とは個人の住民税の徴収について便宜を有する者(給与等の支払者)にこれを天引きして頂きかつ徴収した税金を村に納めていただく方法です。

一、退職所得控除額は収入金額から五万円にその人の勤続年数乗じて計算した金額が控除されます。一、死亡により退職した人に支給すべき退職手当等は分離課税に係る所得割は課税されません。

一、退職手当等の支払を受けている人は「退職所得申告書」その支払者を経由して支払を受けるべき日の属する年の一月一日現在における住所の市町村長に提出しなければならぬ事になっていま

退職所得に係る住民税について!!

昭和四十二年一月一日以降に退職する人の退職手当に對する個人の住民税の課税方法が次の概要のようになります。

従来退職所得については他の所得と合算して退職した年の翌年度に個人の府村民税が課されておりましたが、今後は他の所得と区分して退職手当等の支払われる月に特別徴収されることになりました。

一、この新しい制度は昭和四十二年一月一日以後に支払われる退職手当等について適用されます。

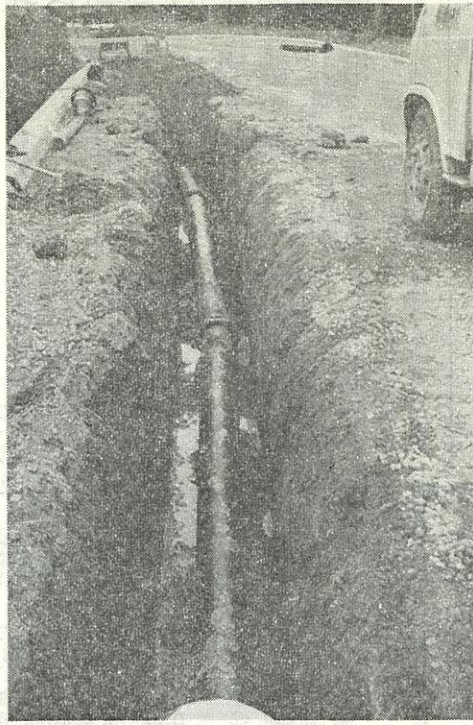
一、特別徴収とは個人の住民税の徴収について便宜を有する者(給与等の支払者)にこれを天引きして頂きかつ徴収した税金を村に納めていただく方法です。

一、退職所得控除額は収入金額から五万円にその人の勤続年数乗じて計算した金額が控除されます。一、死亡により退職した人に支給すべき退職手当等は分離課税に係る所得割は課税されません。

一、退職手当等の支払を受けている人は「退職所得申告書」その支払者を経由して支払を受けるべき日の属する年の一月一日現在における住所の市町村長に提出しなければならぬ事になっていま

上水道の新設についてお知らせ

予てより村民の皆さんに、ご迷惑をかけています水道は昭和四十二年より二年計画で現在の簡易水道を上水道に新設することに決定なり既に千早農協前より診療所前までの間を配水管の先行布設工事を行っています。この上水道工事が完成すれば断水がなく、美しい水を皆さんに使っていただけるようになりますので今暫くのご辛抱をお願い致します。



昭和四十二年度幼稚園児の募集について

近年幼児教育が重要視され義務教育化されつつある現況です。本村では昭和四十二年度の幼稚園児を次のとおり募集致しますので教育委員会事務局へ御申し込み下さい。

- (一)申込期日 昭和四十二年二月一日～二月二十八日
- (二)該当者 一年保育 昭和三十六年四月一日より昭和三十七年三月三十一日迄の出生者
二年保育 昭和三十七年四月一日より昭和三十八年三月三十一日迄の出生者
- (三)申込方法 入園申込書に記載捺印の上申込み下さい。
- (四)入園料保育料 入園料は入園の際に八〇〇円保育料は毎月四〇〇円納入していただきます。

選挙人名簿登録の申出を忘れずに

明四十二年三月一日が申出期限です。

これからの選挙人名簿は、いまままでのように毎年調製はいたしません。必ず申出をして下さい。一度申出をされず、転出とか死亡しないかぎり永久に名簿に登録されます。年令満二十才になられた人、他の市区町村から転入された人は転出地の選挙管理委員会が発行する証明書を添えてその都度申出をして下さい。

来年は四月に地方選挙行なわれます。又新聞その他ニュースで衆議院の解散も伝えられています。皆さんの水久名簿への登録、正しい選挙権の行使が地方行政、国の政治へのつながります。役場へ来られた時、又ちよつと立ちよつて現在の名簿に登録されているかどうか確かめて下さい。

第一投票区	二九四	三二〇	六一四
第二投票区	一四八	一五二	三〇〇
第三投票区	二七八	二八三	五六一
第四投票区	九〇	八五	一七五
第五投票区	五八五	六四〇	一、三三
第六投票区	二五八	二五七	五一五
計	一、六五	一、七〇	三、三六

昭和四十二年成人式

村教育委員会では明年一月新しく大人の仲間入りをする本村八十四名の成人の門出を祝う成人式を一月十五日午前十時より本村役場において開催いたします。対象者は昭和二十一年一月十六日から全二十二年一月一日迄に出生し村内に住民登録を有する者です。参加者はなるべく平服でご出席下さい。

千早赤阪村合併十周年記念祝う

本村では去る十月八日中学校体育館において合併十周年を迎えて、古川代議士、大阪府知事代理ら関係者多数のもとに、ささやかな記念式典を開催し当日合併以来の功労者として六五人と二団体に表彰状、九八人と五団体に感謝状、記念品が村長より贈られた。尚、翌日九日に合併十周年記念祝賀村民体育大会が盛大に行われた。

あなたの善意を生かしましょう

社会のためにつくったという気持はだれでも持っている。しかしどうすればよいかわからないまま心の中へ埋もれている善意も多くあると思います。小さな善意が温い友情を呼び冷くなり易い世の中をあたためる事が出来たらきっとそこからはほのぼのとした世間が生まれるにちがいない。善意を結び集めてこそ明るく楽しい村づくりが出来ることと思います。しあわせな社会を築くために、どんな小さなものでもあなたの善意と真心を生かし社会のために役立たせようとするのが善意銀行です。善意銀行へあなたの技術や労力、あるいは心のこもったお金や品物を預託していただきたいと思います。

預託ならびに詳細は「千早赤阪村善意銀行え」(住民課)

人権相談について

人権と云う言葉は近頃では身近でよく使われて居りますがその意味をよく理解して下さい。勿論自分の権利を尊重することも決して忘れてはなりません。家庭内の問題、借地、借家等の住宅問題、交通事故、災害等の問題、騒音、悪臭等いろいろな身近な出来事で尊い人権が侵されること

があります。もしこの様な問題が起ったときは、人権擁護委員 千早赤阪村大字森屋 葛本 清脩氏

役場総務課人権相談の係まで 相談は無料で秘密は厳守されます。

農業委員会委員選挙

無投票で決る

去る七月十九日任期満了になった農業委員会委員の選挙が七月八日に告示され、七月十五日投票ということで執行されましたが、選挙すべき定数を越えなかったため無投票で新しい農業委員会が当選。推せん委員を併せた十六名の委員さんが今後三年間本村の農業行政について活躍されることになりました。

- 選挙による委員
- 森屋 東条 進一
- 川野 武部 実信
- 二河 新田 正市
- 水原 浅井 光治
- 小津 仲野 成一
- 中原 谷口 義雄
- 東山 吉田 博次
- 吉原 矢倉 辰雄
- 千早 西浦 義雄
- 吉原 田中 良照
- 推せんによる委員
- 水原 竹田 貞次
- 農業共済組合推せん
- 農業共済組合推せん
- 森屋 阿本 勇
- 赤阪農業協同組合推せん
- 東 阪 大橋 啓三
- 千早農業協同組合推せん

若い人へ希望ある将来……

自衛官へのコース

自衛隊の規律ある団体生活 決して自衛官を一生の職業として身につけた技術、責任となくともよいわけで感でいっぱいな社会人になつて下さい。一流会社、どんな職場でも手を受けて待つています。もちろんその人その人の希望で自衛隊内で上に進むことも出来ますが、までお問合せ下さい。

保健衛生のお知らせ 常に健康にご注意を

- ◎寄生虫検診 二月中旬
- ◎ねずみ駆除 二月一日より二十八日
- ◎赤らやんコンクール 三月上旬
- ◎暮しの健康メモ
- ◎農繁期やつと峠を越したころ。もし体に異常を感じ又つかれがいつまでも抜けきらないときは是非早い目に健康相談
- ◎昼夜の気温が激しいので「カゼ」にご用心。特にリュウマチ、高血圧等持病の方御体大切に
- ◎空気を着ると暖かい。厚地のもの一枚より薄地の衣類を重ねた方が保温効果は高いと云うこと
- ◎栄養不足七人に一人、問題は摂取する食品の片寄りで家計簿の赤字は理由にならぬということ。

防犯委員の改選について

富田林警察署管内(一市二町一村)の防犯委員が本年八月一日付で改選され、本村の新しい防犯委員(五十名任期二年)が次のとおり決まりましたのでお知らせ致します。

西口 一雄
吉岡 隆
山本 ウサ
松葉ミネ子
井上 繁
東条トヨ子
東条佐登子
東条ハルノ

大阪府

火災発生時の通報

火災が発生した時は速かに本部(役場に連絡されるか、地区消防団員に急報して下さい。)
ときには消火作業に夢中になり連絡が非常におくれる場合もありますので明確に出火場所を連絡されるようお願いいたします。

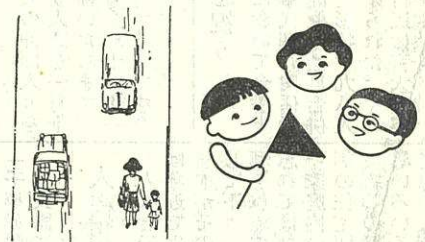
公給領収証はあなたの納税証です

料理店などのお勘定のときは
公給領収証を必ず受け取りましょう
料理飲食等消費税

公給領収証を必ず受け取ろう月間

水分	浅井 卯一	内田 三郎	松本 秀治	大溝 巖	竹田 綾子	長尾喜代子	川辺 清一	川辺 英和	吉田 博次	道端 貞儀	堀 幸子	新田 勇	山本 庄三	大橋 美代	日谷 道子	大橋 慶二	伏井 貞	伏井 善道	矢倉 英夫	池田 吉助	松本政之輔
川野辺	小 吹	谷 政一	道畑 勉	木ノ本雅伸	岡本チサ子	杉田 慶輝	宮本 榮信	長谷 弘子	奥野 清子	尾花 千秋	土井 葉子	山尾 博	道田 延子	尾谷 文子							
桐 山																					
二河原辺																					
下東阪																					
上東阪																					
千 早																					

いとし児のためにみんなで楽しく 交通安全家族会議を



交通問題は尊い人命にかかることです。事故が発生してから「運転者が悪い」「歩行者が悪い」とはよく聞かれます。交通事故は悲惨なものはありません。なかでもこどもの交通事故は事故件数と負傷者の件数がほぼ匹敵しています。このことは自らを守る能力が乏しいため事故すなわち負傷ということになりますのであります。何もものにもかえがたいのは愛児であり、そのいとし児を悲惨な交通事故から守るためには、常に両親や兄弟で交通上の危険な場所での通行方法や、交通ルールなどをこどもの身につけるためのみちびきが必要であり、家族会議という一家団らんの中に体得させることが最も効果があるものと考えます。

第3回中小企業総合基本 調査についてお願い

わが国の経済に占める中小企業の地位はきわめて高く、中小企業の発展なくしては、わが国経済の健全な成長は考えられません。

そこで、通商産業省では、中小企業の実態を明らかにして、中小企業対策の基礎資料とし、また、中小企業の経営にあたり、適切な方針の経営の合理化、近代化の指針に役立たせるため、昭和四十一年十二月三十一日現在で第三回中小企業総合基本調査を実施することになりました。

この調査は、標本調査の方法によって全国の製造業に属する企業のうちから約十四万の企業を選んで調査を行なうことになっておりますが、あなたの企業もこの調査の対象として指定され、調査票を提出していただくことになりました。

調査にあたっては、都道府県知事によって任命された調査員が、あなたの企業の事務所に伺い、第三回中小企業総合基本調査票の記入をお願いいたします。この調査のもつ重要性をよくご理解いただき、調査事項にご記入のうえ調査員に提出して下さいようお願いいたします。

行政相談について

役所の仕事について皆さんが困りのことは行政相談委員(千早赤阪村大字吉年道田憲一郎氏)又は役場総務課行政相談係へお気軽に御相談下さい。

行政相談とは、

恩給、遺族年金、登記、国税、厚生年金、保険、保健衛生、生活保護、農地問題、道路等、役所のあらゆる仕事についてのお困りを承り行政管理局の出先機関である近畿行政監察局へ報告して問題の解決をして居ります。秘密を守り親切に御世話します。費用は一切ありません。